

日本の民事裁判制度についての意識調査

- この調査は一般市民の方が、どのような裁判制度を求めているのかを知るために、皆様からお考えをお聞きする調査です。
- 平成23年6月1日から6月30日までに日本全国の地方裁判所で終了した民事通常事件(事件番号に(ワ)が付く事件)を調査の対象としております。この調査は事件そのものの詳細を調べることが目的ではなく、実際の民事裁判を経験した方々の、裁判のあり方についての率直なご意見をうかがうことが目的です。
- この期間に複数の事件の当事者となっている場合は、その中でもあなたの会社・団体にとって最も重要な事件を1つ選び、その事件についてお答えください。
- 貴法人・団体において、該当する裁判の詳細をよく理解している方(法務・総務ご担当者など)にご回答いただきたく存じます。該当する方へ調査票をお渡しいただければ幸いです。

○ ご記入にあたってのお願い ○

- ①この調査票への回答は、可能な限り法人・団体としてのお立場でご回答ください。
- ②質問をよく読み、あてはまる、あるいはあなたの会社・団体の考えに近い、と思う回答の番号を○で囲んでください。また、一部、数字でご記入いただく質問もありますので、本文の指示にしたがってご記入ください。
- ③場合によっては、ご回答いただかなくともよい質問があります。本文の指示にしたがってお進みください。
- ④回答で「その他」を選んだ場合は、() 内に具体的にご記入ください。
- ⑤記入が済んだ調査票は、同封の返信用封筒に入れて、なるべく早くご投函ください。

〔回答のしかた：例1〕

問1 これまでに裁判の経験がありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

〔回答のしかた：例2〕

問2 ○○の理由をおたずねします。どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1	2	3	4	5
①あなたの会社・団体の利益や立場を守るために、必要だと思ったから	1	2	3	4	5
②法律にしたがった解決を図っておく必要があると思ったから	1	2	3	4	5

【I】はじめに、あなたの会社・団体が今回経験した裁判について、事件の種類や当事者・相手方の立場などをおたずねします。

問1 今回の事件は何に関する裁判でしたか。あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

1. 貸金業者に対する過払い金(払い過ぎた利息)の返還を求める問題
2. (上記、過払い金の問題以外の)金銭の貸し借りの問題
3. 土地・建物の売買、貸し借り、建築の問題
4. 商品の売買・サービスの欠陥の問題
5. 交通事故、労災事故、医療事故などの損害の問題
6. 職場における問題
7. 取引関係の問題
8. 騒音、振動、日照などの被害の問題
9. 国、都道府県、市町村との間の問題
10. その他 ()

問2 今回の裁判では、請求金額など、争いの対象となったものの価格はどのくらいでしたか。正確にわからない場合は、およその金額で結構です。

※お金の支払いが問題の場合は、あなたの会社・団体が請求した、あるいは請求された金額をお答えください。

※土地建物の所有権等が問題の場合はそれらの評価額をお答えください。

※複数の権利・義務が対象の場合には合算してください。また、他の方の権利・義務と一緒にしている場合には、他の方の分も合算してください。

1. 万円 (1万円未満切り捨て) 2. わからない

問3 裁判の原因となった紛争は、何年頃に起こりましたか。紛争の起きた時をお書きください。

※裁判の原因となった紛争が起きた時とは、たとえば、お金の貸し借りや家賃の問題の場合、貸金や家賃の支払いの滞りなどが生じた時期をさします。交通事故などの事故の場合には、その事故が起きた時をさします。

1. 昭和 年頃に裁判の原因となった紛争が起きた
2. 平成
3. いつ起きたかわからない

問4 裁判は、何年何月頃に始まりましたか。裁判の始まった時をお書きください。

1. 昭和 年 月頃に裁判が始まった
2. 平成
3. いつ始まったかわからない

問5 相手方は個人でしたか、会社・団体等でしたか。あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 個人 | 3. 国・地方公共団体 |
| 2. 会社・団体等 | 4. その他 () |

**【Ⅱ】ここからは、裁判に至った経過や、あなたの会社・団体のお考えについておたずねします。
※あなたの個人的な見解ではなく、可能な限り会社としてのお立場でご回答ください。**

問6 裁判の前に、相手方と問題を解決するために、相手方と交渉したり、誰かに相談したりしましたか。あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

※相手が会社などの場合、その代表者や従業員などはすべて「相手方」と考えてください。
※「1. 相手方と交渉した」「2. 誰かに相談した」「3. 調停など裁判以外の紛争解決を試みた」を選んだ方はその具体的な内容についてもお答えください。

		具体的な内容
1. 相手方と交渉した	→	1) 直接話したり、書面で交渉をした 2) 人を介して交渉をした (具体的に：_____を介して交渉した)
2. 誰かに相談した	→	1) 弁護士に相談した(法テラスを除く) 2) 弁護士以外の専門家に相談した(法テラスを除く) (具体的に：_____に相談した) 3) 親せき・友人・同僚などに相談した 4) 法テラスに相談した 5) 民間や自治体の行う法律相談に相談した (具体的に：_____に相談した) 6) その他の人に相談した (具体的に：_____に相談した)
3. 調停など裁判以外の紛争解決制度を試みた		(具体的に：_____を試みた)
4. 何もしなかった		

問7 今回の裁判が開始した時点で、あなたの会社・団体は原告でしたか。それとも被告でしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

※原告とは、訴えを提起した(裁判を起こした)側で、被告とは、相手方から訴えられた(裁判を起こされた)側です。

※裁判開始後、相手方から反対に訴えられた、あるいは相手方を訴え返したといった場合(反訴)でも、もともなった裁判の開始時点の立場をお答えください。

- | | |
|-------|--------------|
| 1. 原告 | 2. 被告 (→問8へ) |
|-------|--------------|

問7-1 今回の裁判は欠席判決事件(被告本人あるいは弁護士が、1回も裁判に出席することのない事件)でしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | | |
|--------------|-------------|----------|
| 1. 欠席判決事件だった | 2. そうではなかった | 3. わからない |
|--------------|-------------|----------|

問8 (原告の方には)裁判を起こした理由、または、(被告の方には)裁判に応じた理由についておたずねします。次の①～⑱について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについて あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1 あてはまる まったく ない	2 あてはまる あまり ない	3 どちらとも いえ ない	4 少しあては まる	5 強くあては まる
①自分の会社・団体の社会的名誉や自尊心を守りたかった	1	2	3	4	5
②金銭や財産など経済的な利益を守りたかった	1	2	3	4	5
③自分の会社・団体の個人的自由やプライバシー、健康などを守りたかった	1	2	3	4	5
④自分の会社・団体の権利を実現し(あるいは守り)たかった	1	2	3	4	5
⑤公正な解決を得たかった	1	2	3	4	5
⑥強制力のある解決を得たかった	1	2	3	4	5
⑦相手をこらしめたかった	1	2	3	4	5
⑧事実関係をはっきりさせたかった	1	2	3	4	5
⑨白黒をはっきりさせたかった	1	2	3	4	5
⑩公の場で問題を解決したかった	1	2	3	4	5
⑪裁判官に話を聞いてもらいたかった	1	2	3	4	5
⑫裁判を通じて相手方と話し合いの機会を持ちたかった	1	2	3	4	5
⑬迅速な解決をしたかった	1	2	3	4	5
⑭根本的な解決をしたかった	1	2	3	4	5
⑮社会の利益を守りたかった	1	2	3	4	5

【⑯～⑱は、原告の方のみにおたずねします】

⑯相手方が交渉に応じなかった	1	2	3	4	5
⑰裁判以外の手段では解決できないと感じた	1	2	3	4	5
⑱裁判では勝てると思った	1	2	3	4	5

【⑲は、被告の方のみにおたずねします】

⑲相手方に訴えられたので仕方なかった	1	2	3	4	5
--------------------	---	---	---	---	---

問8-1 上にあげた①～⑱のうち、あなたの会社・団体がもっとも重要だと思った理由は何ですか。3つを選んで、重要な順番にその番号をお書きください。

一番目に重要
だった理由 二番目に重要
だった理由 三番目に重要
だった理由

全員におたずねします

問10 裁判が開始されるにあたって、ためらいやできれば避けたいという気持ちはありましたか。
あてはまる方を1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. はい	2. いいえ (→問11へ)
-------	----------------

→ 問10-1 裁判を避けたいと思った理由についておたずねします。次の①～⑬について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1	2	3	4	5		
	あてはまる	まったく	あてはまる	あまり	どちらとも	少しあてはまる	強くあてはまる
①裁判をするには、費用がかかると思ったから	1	2	3	4	5		
②裁判は、時間がかかると思ったから	1	2	3	4	5		
③裁判によって、相手方との対立が決定的になると思ったから	1	2	3	4	5		
④裁判は、世間体が悪いと思ったから	1	2	3	4	5		
⑤裁判をしても負ける可能性が大きいと思ったから	1	2	3	4	5		
⑥裁判をして自分たちのことを多くの人に知られるのには抵抗があったから	1	2	3	4	5		
⑦裁判が大変そうだったから	1	2	3	4	5		
⑧裁判についての知識や経験がなく、不安だったから	1	2	3	4	5		
⑨周囲から裁判はやめたほうが良いといわれたから	1	2	3	4	5		
⑩相手方と親密な関係にあったから	1	2	3	4	5		
⑪お互いの不利益になるから	1	2	3	4	5		
⑫円満に解決したかったから	1	2	3	4	5		
⑬裁判をしても問題は解決しないと思ったから	1	2	3	4	5		

全員におたずねします

【Ⅲ】ここからは、裁判のさまざまな段階で、お考えになったことや、ものごとへの評価などについておたずねします。

※地方裁判所の判決に対する不服申立(控訴)があって、あらたな裁判が始まっている場合でも、以下の質問はすべて地方裁判所での裁判についてお答えください。

問11 今回の裁判が始まった時点で、地方裁判所での裁判が終わるまでにどのくらいの費用がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. まったく予想がつかなかった
2. ある程度は予想がついていた
3. はっきりと予想がついていた

問11-1 情報源(参考にした情報)がある場合は、あてはまるものすべてを選んで、番号に○をつけてください。

1. 弁護士
2. 司法書士
3. 書籍
4. 自分(自社)の経験
5. 知人
6. インターネット(具体的なサイト名など_____)
7. その他(_____)
8. 特にない

問12 地方裁判所の裁判を終えて、かかった費用はあなたの会社・団体にとって高いものだったか、安いものだったか。次の①～④について、それぞれあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1 非常に安い	2 やや安い	3 どちらとも いえない	4 やや高い	5 非常に高い	6 わからない/ 支払わなかった
①訴えを起こすにあたって裁判所に納めた手数料(印紙代)	1	2	3	4	5	6
②弁護士に支払った報酬(着手金や成功報酬)	1	2	3	4	5	6
③鑑定費用(医師、建築士など専門家への謝礼を含む)、仮差し押さえ、仮処分などの保全費用(担保金を含む)、交通費・宿泊費等、その他の実費	1	2	3	4	5	6
④上記①～③の合計を含む裁判にかかった費用の総額	1	2	3	4	5	6

問13 今回の裁判が始まった時点で、地方裁判所での裁判が終わるまでにどのくらいの期間がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- 1. まったく予想がつかなかった
- 2. ある程度は予想がついていた
- 3. はっきりと予想がついていた

→ 問13-1 参考にした情報がある場合は、あてはまるものすべてを選んで、番号に○をつけてください。

- 1. 弁護士
- 2. 司法書士
- 3. 書籍
- 4. 自分（自社）の経験
- 5. 知人
- 6. インターネット（具体的なサイト名など_____）
- 7. その他（_____）
- 8. 特にない

問14 裁判（地方裁判所での裁判についてのみ）を終えて、かかった時間をどのように思いますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- 1. 短すぎる
 - 2. やや短い
 - 3. 合理的な範囲
 - 4. やや長い
 - 5. 長すぎる
 - 6. どちらともいえない（問15へ）
- ▶（問15へ）
- ▶（問14-1へ）

問14で「4. やや長い」または「5. 長すぎる」と答えた方だけにおたずねします

問14-1 かかった時間が長いと思ったのは、次のどの段階でしょうか。あてはまるものすべてを選んで、番号に○をつけてください。

※期日とは裁判所で裁判の行なわれる日を意味します。

- 1. 紛争が生じてから訴えを起こすまで（訴状を受け取るまで）
- 2. 訴状を出してから（受け取ってから）、第1回期日の審理が始まるまで
- 3. 第1回期日の審理が始まって最初の証人尋問・当事者尋問まで
- 4. 証人尋問・当事者尋問が始まってから最後の尋問まで
- 5. すべての尋問が終わって判決が出る（または和解で終わる）まで
- 6. 和解交渉に入ってから和解がまとまるまで（あるいは打ち切りまで）
- 7. 全体的に、期日と期日の間
- 8. 裁判になってからの全体が長い
- 9. その他（_____）
- 10. わからない

再び全員におたずねします

問15 今回の裁判の過程や経過についておたずねします。次の①～⑭について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

※期日とは裁判所で裁判の行なわれる日を意味します。

	1 まったく そう 思わない	2 あまり そう 思わない	3 どちらとも いえ ない	4 少し そう 思う	5 強く そう 思う	6 わからない
①裁判の中で、自分の側の立場を十分に主張できたと思いますか	1	2	3	4	5	6
②相手側の主張・立証について十分に理解できたと思いますか	1	2	3	4	5	6
③裁判の中で、自分の側の証拠を十分に提出できたと思いますか	1	2	3	4	5	6
④裁判の一連の手続きはわかりやすかったと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑤裁判官は、法廷等で分かりやすい言葉を使って話していたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑥今回の裁判では、結果はともあれ、裁判の進み方は公正・公平だったと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑦裁判官は、事件の問題点について十分に理解していたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑧裁判官は、理解を深めるために、十分に質問をしていたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑨裁判官は、次の期日までに準備すべき内容などについて、十分に指示していたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑩あなたの会社・団体は、定められた日までに書面や証拠等をきちんと提出したと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑪相手方は、定められた日までに書面や証拠等をきちんと提出したと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑫今回の裁判の進み方は時間的に効率的だったと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑬人証調べ(証人や当事者本人に対する尋問)は、短期間に集中して行なわれたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑭今回の裁判では、充実した審理が行なわれたと思いますか	1	2	3	4	5	6

問16 今回の裁判を担当した裁判官の印象についておたずねします。次の①～⑩について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

※複数の裁判官がいたり、途中で裁判官がかわったりした場合は、最も明確な印象のある裁判官についてお答えください。

※同一の裁判官で最初と最後に印象が異なる場合は、最後のほうの印象でお答えください。

※裁判官に対する面識がない場合など、評価自体ができない場合は「6 わからない」に、面識があっても評価に迷う場合は「3 どちらともいえない」に○をつけてください。

その裁判官は、

	1 まったく そう思わない	2 あまり そう思わない	3 どちらとも いえない	4 少しそう思う	5 強くそう思う	6 わからない
①中立的な立場で審理を行なったと思いますか	1	2	3	4	5	6
②あなたの会社・団体の言い分を十分に聞いたと思いますか	1	2	3	4	5	6
③信頼できる人物だと思いましたか	1	2	3	4	5	6
④権威的・威圧的だと思いましたか	1	2	3	4	5	6
⑤法律に関する判断は別として、あなたの会社・団体の考え方や価値観を理解していたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑥あなたの会社・団体に対してていねいに接したと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑦法律以外のことでも、裁判に必要な知識を十分に持っていたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑧あなたの会社・団体の事件の審理のために十分な準備をしていたと思いますか	1	2	3	4	5	6
⑨法的な専門知識に優れた人だと思いましたか	1	2	3	4	5	6
⑩事件の背景にある実情について、よく理解していたと思いますか	1	2	3	4	5	6

問17 今回の裁判で、その裁判官に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. まったく満足していない | 4. 少し満足している |
| 2. あまり満足していない | 5. とても満足している |
| 3. どちらともいえない | |

問17-1 裁判官に対する問17の評価の根拠となったものはどれですか。問16の①～⑩の中から3つを選んで、重要な順番にその番号をお書きください。

一番目に 重要な根拠 二番目に 重要な根拠 三番目に 重要な根拠

問18 問15～問17でお答えになった、裁判過程や裁判官に対するあなたの会社・団体の意見の最も大きな根拠となったのはどのような情報でしたか。あてはまるものを1つ選んで、○をつけてください。

- | | | | |
|---------------------|-------------|--------------------|---------------------|
| 1. 自分が裁判過程で直接体験したこと | 2. 代理人からの説明 | 3. 第三者(代理人以外)からの説明 | 4. わからない
(→問19へ) |
|---------------------|-------------|--------------------|---------------------|

問18-1 あなたの会社・団体の意見の根拠となった情報を得たのは、裁判手続あるいは裁判の流れの中のどの段階でしたか。あてはまるものを1つ選んで、○をつけてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 当事者双方の言い分を整理する手続きの段階 |
| 2. 法廷で尋問を受けたり、証人尋問を傍聴したりする手続きの段階 |
| 3. 話し合い(和解)の手続きの段階 |
| 4. 全体を通して |

問19 裁判所には、裁判官以外の裁判所職員がいます。裁判所職員の印象についておたずねします。次の①～⑤について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

※最初と最後で印象が異なる場合は、最後のほうの印象でお答えください。

※複数の職員に会った場合には、その全体的印象としてお答えください。

	1 まったく そう 思わない	2 あまり そう 思わない	3 どちらとも いえ ない	4 少し そう 思う	5 強く そう 思う	6 わからない	7 裁判所職員と接触 した 経験が ない
裁判所職員は、							
①中立的な立場で物事を処理したと思いますか	1	2	3	4	5	6	7
②あなたの会社・団体の言うことをちゃんと聞いたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
③あなたの会社・団体に対してていねいに接したと思いますか	1	2	3	4	5	6	
④権威的・威圧的だと思いましたか	1	2	3	4	5	6	
⑤効率的に仕事をしていましたか	1	2	3	4	5	6	

問20 今回の裁判で、裁判所職員に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. まったく満足していない | 4. 少し満足している |
| 2. あまり満足していない | 5. とても満足している |
| 3. どちらともいえない | |

問21 今回の裁判で、あなたの会社・団体が依頼した弁護士に対する印象についておたずねします。次の①～⑱について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。【弁護士を依頼しなかった方は「7 弁護士を依頼しなかった」に○をつけて、問23にお進みください。】

※弁護士が複数いた場合は、一番頻繁に接した弁護士の印象についてお答えください。
 ※同一の弁護士で最初と最後に印象が異なる場合は、最後のほうの印象でお答えください。
 ※弁護士に対する面識がない場合など、評価自体ができない場合は「6 わからない」に、面識があっても評価に迷う場合は「3 どちらともいえない」に○をつけてください。

その弁護士は、

	1 まったく そう思わない	2 あまり そう思わない	3 どちらとも いえない	4 少しそう思う	5 強くそう思う	6 わからない	7 弁護士を依頼 しなかった
①裁判を適正に進めようとしていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	7
②裁判を迅速に進めようとしていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
③あなたの会社・団体の言い分を十分に聞いてくれたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
④熱心に弁護してくれたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑤信頼できる人物だと思いましたか	1	2	3	4	5	6	
⑥権威的・威圧的だと思いましたか	1	2	3	4	5	6	
⑦法律に関する判断は別として、あなたの会社・団体の考え方や価値観を理解していたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑧あなたの会社・団体に対して、ていねいに接したと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑨法律以外のことでも、弁護に必要な知識を十分に持っていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑩あなたの会社・団体の事件の弁護のために十分な準備をしたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑪事件の内容や背景について、よく理解していたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑫裁判の進行の見通しを十分説明したと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑬事件の事実上、法律上の問題点を十分説明したと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑭判決・和解内容について、わかりやすく説明したと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑮あなたの会社・団体の側の主張や証拠を裁判官に十分に伝えてくれたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑯交渉や尋問など、弁護士として必要な技術を十分にもっていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑰相手方を含め、紛争当事者全員にとって良い解決を考えていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑱法的な専門知識に優れた人だと思いましたか	1	2	3	4	5	6	
⑲手続の進め方や解決の方法について、あなたの会社・団体の意見を十分に尊重してくれたと思いますか	1	2	3	4	5	6	

問22 今回の裁判で、その弁護士に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. まったく満足していない	4. 少し満足している
2. あまり満足していない	5. とても満足している
3. どちらともいえない	

問22-1 弁護士に対する問22の評価の根拠となったものはどれですか。問21の①～⑱の中から3つを選んで、重要な順番にその番号をお書きください。

一番目に 二番目に 三番目に
 重要な根拠 重要な根拠 重要な根拠

問23 相手側の弁護士に対する印象についておたずねします。次の①～⑧について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。【相手側に弁護士がいなかった方は、「7 相手側に弁護士がいなかった」に○をつけて、問24にお進みください。】

- ※弁護士が複数いた場合は、一番頻繁に目にした弁護士の印象についてお答えください。
- ※最初と最後で印象が異なる場合は、最後のほうの印象でお答えください。
- ※いるかないかわからない、あるいは面識がない場合など評価自体ができない場合は「6 わからない」に○をつけてください。
- ※面識があっても評価に迷う場合は「3 どちらともいえない」に○をつけてください。

相手方の弁護士は、	1	2	3	4	5	6	7
	まったく そう思わない	あまり そう思わない	どちらとも いえない	少しそう 思う	強くそう 思う	わからない	相手側に 弁護士が いなかった
①裁判を適正に進めようとしていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	7
②裁判を迅速に進めようとしていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
③信頼できる人物だと思いましたか	1	2	3	4	5	6	
④権威的・威圧的だったと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑤法律以外のことでも、弁護に必要な知識を十分に持っていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑥事件の内容や背景について、よく理解していたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑦交渉や尋問など、弁護士として必要な技術を十分にもっていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	
⑧紛争当事者全員にとって良い解決を考えていたと思いますか	1	2	3	4	5	6	

【IV】次に、この裁判の結果について、あなたのご意見などをおたずねします。

※複数の相手方がいた場合、複数の終わり方があった場合、あなたの会社・団体にとってもっとも重要な事項についてお答えください。

問24 今回、地方裁判所の裁判はどのような形で終わりましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. 判決	---▶ (問24-1, 2, 3へ)
2. 和解	---▶ (問24-4へ)
3. 取り下げ	---▶ (問25へ)
4. その他 ()	---▶ (問26へ)
5. わからない	

問24で「1. 判決」と答えた方だけにおたずねします

問24-1 その判決の内容は、自分にとって有利不利は別として、読んで理解しやすいものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

※この問いには、会社・団体の担当者の場合もご自身の視点でお答えください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 理解しにくかった | 4. どちらかといえば理解しやすかった |
| 2. どちらかといえば理解しにくかった | 5. 理解しやすかった |
| 3. どちらともいえない | 6. 読んでいない |

問24-2 その判決の理由付けに納得していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 納得していない | 4. どちらかといえば納得している |
| 2. どちらかといえば納得していない | 5. 納得している |
| 3. どちらともいえない | |

問24-3 判決に対して不服申し立て(控訴)はありましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 自分の会社・団体がした | 4. いずれもしなかった |
| 2. 相手がした | 5. わからない |
| 3. 相手も自分の会社・団体も両方がした | |

(→問26へ)

問24で「2. 和解」と答えた方だけにおたずねします

問24-4 その和解の内容は、自分にとって有利不利は別として、読んで理解しやすいものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

※この問いには、会社・団体の担当者の場合もご自身の視点でお答えください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 理解しにくかった | 4. どちらかといえば理解しやすかった |
| 2. どちらかといえば理解しにくかった | 5. 理解しやすかった |
| 3. どちらともいえない | 6. 読んでいない |

(→問26へ)

問24で「3. 取り下げ」と答えた方だけにおたずねします

問25 取り下げの理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. 相手方と話し合いがまとまったから
2. 勝てそうにないと思ったから
3. 勝っても権利が実現できないことがわかったから
4. 相手方が取り下げたいといったから
5. その他 ()
6. わからない

再び全員におたずねします

問26 今回の裁判によって、あなたは、相手方に対し、何らかの権利を得たり義務を負ったりしましたか。あてはまるものすべて選んで、番号に○をつけてください。

※取り下げの場合は取り下げにいたる事情、裁判外(当事者同士の和解や話し合いの結果)の事情も含めてお答えください。

※お答えに対応する□内の具体的な内容についてもお答えください。

1. 相手方から、お金を支払って もらう権利を得た	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">具体的な内容</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">() 万円を 支払ってもらう権利を得た</td> </tr> </table>	具体的な内容	() 万円を 支払ってもらう権利を得た	↓ (問26-1, 2へ)
具体的な内容					
() 万円を 支払ってもらう権利を得た					
2. 相手方から、お金を支払って もらうこと以外の権利を得た	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1) 建物の明け渡し 2) 土地の明け渡し 3) 不動産の登記 4) その他 ()</td> </tr> </table>	1) 建物の明け渡し 2) 土地の明け渡し 3) 不動産の登記 4) その他 ()		
1) 建物の明け渡し 2) 土地の明け渡し 3) 不動産の登記 4) その他 ()					
3. 相手方に対して、お金を支払 う義務を負った	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">() 万円を 支払う義務を負った</td> </tr> </table>	() 万円を 支払う義務を負った	↓ (問26-3, 4へ)	
() 万円を 支払う義務を負った					
4. 相手方に対して、お金を支払 う以外の義務を負った	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1) 建物の明け渡し 2) 土地の明け渡し 3) 不動産の登記 4) その他 ()</td> </tr> </table>	1) 建物の明け渡し 2) 土地の明け渡し 3) 不動産の登記 4) その他 ()		
1) 建物の明け渡し 2) 土地の明け渡し 3) 不動産の登記 4) その他 ()					
5. 相手方に対し何らの権利も得ないし、義務も負わなかった			↓ (問27へ)		
6. その他 ()					

問26で「1. 相手方から、お金を支払ってもらう権利を得た」
または「2. 相手方から、お金を支払ってもらう以外の権利を得た」
と答えた方だけにおたずねします

問26-1 相手方は、任意(強制執行によらず)に、その義務を果たしていますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

※割賦払い(分割払い)に関しては、支払い期限までの分をすべて払っていただければ「1」に○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 完全に果たした | 4. その他 () |
| 2. 一部果たした(_____ 割程度) | 5. わからない |
| 3. まったく果たしていない | |

問26-2 相手方に義務を実行させるため、現在までに強制執行(たとえば差押えなど、判決あるいは和解の内容の実現のための手続)を行ないましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. まったく行なっていない | 4. わからない |
| 2. 行った(一部に対する強制執行を含む) | |
| 3. その他 () | |

(→問27へ)

問26で「3. 相手方に対して、お金を支払う義務を負った」
または「4. 相手方に対して、お金を支払う以外の義務を負った」
と答えた方だけにおたずねします

問26-3 相手方に対し、任意(強制執行によらず)に、その義務を果たしていますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

※割賦払い(分割払い)に関しては、支払い期限のきたものをすべて払っていただければ「1」に○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 完全に果たした | 4. その他 () |
| 2. 一部果たした(_____ 割程度) | 5. わからない |
| 3. まったく果たしていない | |

問26-4 相手方に対して負った義務について、現在までに強制執行(たとえば差押えなど、判決あるいは和解の内容の実現のための手続)を受けましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. まったく受けていない | 4. わからない |
| 2. 受けた(一部に対する強制執行を含む) | |
| 3. その他 () | |

再び全員におたずねします

問27 地方裁判所の裁判の結果（判決、和解、取下げのすべてを含む）は、あなたの会社・団体にとって有利なものでしたか、不利なものでしたか。あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 不利 | 4. やや有利 |
| 2. やや不利 | 5. 有利 |
| 3. 中間・どちらともいえない | |

問28 今回の地方裁判所の裁判の結果（判決、和解、取下げのすべてを含む）について、おたずねします。次の①～⑪について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1 まったく そう 思わない	2 あまり そう 思わない	3 どちらとも いえない	4 少し そう 思う	5 強く そう 思う
①今回の裁判の結果は公平なものだと思いますか	1	2	3	4	5
②今回の裁判は法律に関する判断は別として、あなたの会社・団体の考え方や価値観に一致したものだと思いますか	1	2	3	4	5
③今回の裁判の結果は、法律の規定に一致したものだと思いますか	1	2	3	4	5
④今回の裁判の結果を受け入れることができましたか	1	2	3	4	5
⑤今回の裁判の結果に、納得していますか	1	2	3	4	5
⑥他の裁判官であれば、もっと有利な結果が得られたかもしれないと思いますか	1	2	3	4	5
⑦他の弁護士であれば、あるいは弁護士がいなかった方はもし弁護士がいれば、もっと有利な結果が得られたかもしれないと思いますか	1	2	3	4	5
⑧自分の会社・団体の言いたいことをうまく主張できていたら、もっと有利な結果が得られたかもしれないと思いますか	1	2	3	4	5
⑨法律や裁判の仕組みをよく理解していたら、もっと有利な結果が得られたかもしれないと思いますか	1	2	3	4	5
⑩将来、同じような問題状況にいたった場合、再び裁判で問題を解決しようと思いますか	1	2	3	4	5
⑪法律問題で困っている知人がいたら、裁判で問題を解決するように勧めると思いますか	1	2	3	4	5

問29 今回の裁判結果（判決、和解、取下げのすべてを含む）に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. まったく満足していない | 4. 少し満足している |
| 2. あまり満足していない | 5. とても満足している |
| 3. どちらともいえない | |

【V】次に、裁判制度全体や法律について、あなたの会社・団体のご意見をおたずねします。

問30 今回の裁判を経験して、日本の裁判制度全般や法律についてはどのように感じていますか。次の①～⑦について、どのくらい強くそう思うか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

	1 まったく そう思わない	2 あまり そう思わない	3 どちらとも いえない	4 少し そう思う	5 強く そう思う
①日本の民事裁判制度は、紛争解決の役目を十分に果たしていると思いますか	1	2	3	4	5
②日本の民事裁判制度は、国民にとって利用しやすい制度だと思いますか	1	2	3	4	5
③日本の民事裁判制度は、公正なものだと思いますか	1	2	3	4	5
④日本の法律は、公正なものだと思いますか	1	2	3	4	5
⑤日本の法律は、国民生活の現状によくあっていると思いますか	1	2	3	4	5
⑥日本の民事裁判制度は、国民にとって満足のいくものだと思いますか	1	2	3	4	5
⑦日本の民事裁判制度は、国民の権利を十分に実現して（あるいは守って）いると思いますか	1	2	3	4	5

【VI】最後に、あなたの会社・団体についておたずねします。回答を統計的に分析する際に必要な項目です。差し支えない範囲で結構ですので、お答えください。

F 1 （当事者となった）あなたの会社・団体の業種は何ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. 製造	5. 通信・運輸	9. サービス
2. 農林水産・鉱業	6. 医療・教育	10. 金融・保険
3. 建設・不動産	7. 広告・放送・出版	11. 官公庁
4. 商社・流通	8. 情報・ソフト開発	12. その他
()		

F 2 資本金はどの程度ですか。

	万円
--	----

F 3 従業員規模はどの程度ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. 5人未満	5. 100人以上500人未満
2. 5人以上10人未満	6. 500人以上1,000人未満
3. 10人以上50人未満	7. 1,000人以上
4. 50人以上100人未満	

F 4 あなた（回答者）の所属セクションはどちらですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. 代表・代表取締役・経営者	4. 法務	7. 営業
2. 総務（法務を含む）	5. 経理	8. その他
3. 総務（法務を除く）	6. 人事	（ ）

F 5 裁判は単独（裁判官1人）あるいは合議（裁判官3人）のどちらかで行われます。今回の裁判はどちらでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. 単独（裁判官1人）	2. 合議（裁判官3人）	3. わからない
--------------	--------------	----------

F 6 今回の裁判では人証調べ手続き（証人や当事者本人に対する尋問）はありましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. あった	2. 全くなかった	3. わからない
--------	-----------	----------

F 7 今回の裁判では、あなた（回答者）自身がどの程度立ち会いましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

1. すべて立ち会った	5. まったく立ち会わなかった
2. ほとんど立ち会った	
3. 半分程度は立ち会った	
4. わずかしか立ち会わなかった	

→（F 7で、「2. ほとんど立ち会った」、「3. 半分程度は立ち会った」、「4. わずかしか立ち会わなかった」と答えた方に）

F 7-1 具体的には、どのような場面に立ち会いましたか。あてはまるものすべてを選んで番号に○をつけてください。

1. あなた自身が尋問されたとき	5. 判決の言い渡しするとき
2. 和解の協議や成立のとき	6. その他
3. 証人尋問・鑑定人尋問など尋問のとき	（ ）
4. 双方の言い分を整理する手続のとき	

F 8 あなたの会社・団体は、今回の事件以外に裁判の経験はありますか。

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 1. ある (件程度) | 2. ない |
|-------------------------------|-------|

F 9 この調査票に回答するにあたり、あなたの会社・団体が依頼した弁護士に相談しましたか。

- | | | |
|---------|------------|----------------|
| 1. 相談した | 2. 相談していない | 3. 弁護士を依頼していない |
|---------|------------|----------------|

F 10 以下の欄には、今の民事裁判についてあなたの会社・団体の考え、また、この調査および調査票についての感想をご自由にお書きください。

質問は以上です。ご多忙の折、ご協力いただき誠にありがとうございました。